

京都市告示第 2 3 7号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により，次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成 2 5 年 7 月 2 2 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社ジャストライフ（代表取締役 武村 聡）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区竹田中島町 2 2 0 番地

3 事業所の名称

訪問介護まごのて山科

4 事業所の所在地

京都市山科区榎辻草海道町 9 番地 1 山本ハイツ 1 階

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，同行援護

6 指定年月日

平成 2 5 年 7 月 1 6 日

7 事業所番号

2 6 1 4 1 8 1 1 6 8

（保健福祉局障害保健福祉推進室）